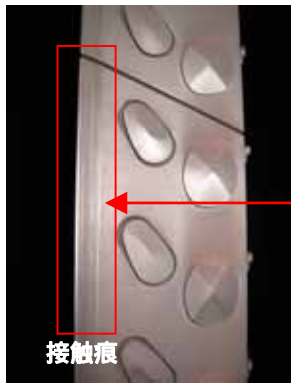
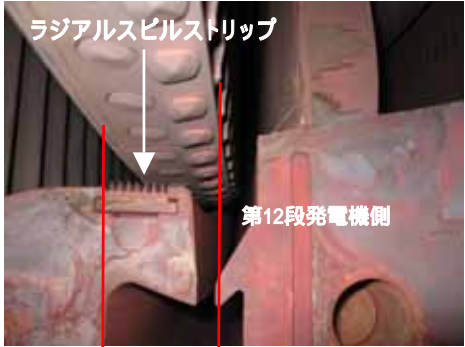
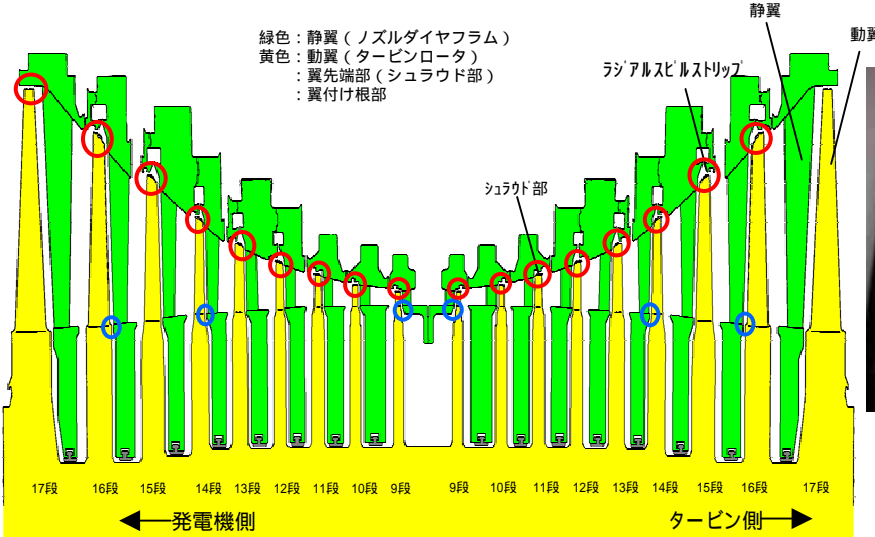


区分：続報

| | | |
|-----------------|---|--|
| 号機 | 3号機 | |
| 件名 | タービン内部の点検状況について | |
| 不適合の概要 | <p>当所3号機は、平成20年5月13日から低圧タービン（B）の車室（タービンのカバー）を開放してタービン内部の点検を実施しています。</p> <p>点検の結果、5月20日に動翼の先端部（シュラウド部^{*1}第9段から第11段）、湿分分離翼^{*2}（第12段から第14段）、および動翼の付け根部（第9段）に静翼と接触したと考えられる摩耗（最大約4mm）が確認されました。また、静翼についても動翼と接触したと考えられる摩耗（最大約2mm）が確認されました。</p> <p>今回確認された動翼および静翼の接触箇所は、先行して点検している低圧タービン（A）とほぼ同じ箇所で確認されており、摩耗および接触痕も同程度の大きさです。</p> <p>*1 シュラウド部 蒸気による発電効率を上げるためにタービンの動翼を最外周にあたる先端部分で覆い固定しているもの。</p> <p>*2 湿分分離翼 タービンの動翼・静翼は左右対称に構成されており、3号機の場合、低圧タービンは第9段から第17段（高圧タービンは第1段から第8段）まであり、そのうち動翼の第12～16段は湿分分離翼である。 湿分分離翼は、主タービンを駆動する蒸気が各段落を通過するごとに圧力および温度の低下によって増加する湿分を、動翼蒸気入口側に刻まれた溝から遠心力を利用して排出するための翼である。このため、シュラウドより蒸気入口側に突出している。</p> | |
| 安全上の重要度 / 損傷の程度 | <p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p> | <p><損傷の程度></p> <p>法令報告 法令報告不要 調査・検討中</p> |
| 対応状況 | <p>今後、動翼および静翼の接触箇所の補修等を検討します。また、低圧タービン（C）についても点検を実施します。</p> <p>なお、他の号機を含め、今後、同様な摩耗を確認した場合は、週報時にとりまとめてお知らせすることとします。</p> | |

3号機 低圧タービン(B)詳細点検状況



| | 段数 | 接触部位 | | 状況 |
|-------|------|--------|-----------|-----------|
| | | 動翼 | 静翼 | |
| タービン側 | 9 | シュラウド部 | 左記対応部位 | 摩耗 |
| | | 翼付け根部 | " | 摩耗 |
| | 10 | シュラウド部 | " | 摩耗 |
| | 11 | シュラウド部 | " | 摩耗 |
| | 12 | 湿分分離翼部 | " | 摩耗 |
| | 13 | 湿分分離翼部 | " | 摩耗 |
| | 14 | 翼付け根部 | " | 接触痕(光沢のみ) |
| 発電機側 | 9 | シュラウド部 | 左記対応部位 | 摩耗 |
| | | 翼付け根部 | " | 摩耗 |
| | 10 | シュラウド部 | " | 摩耗 |
| | 11 | シュラウド部 | " | 摩耗 |
| | 12 | 湿分分離翼部 | " | 摩耗 |
| | 13 | 湿分分離翼部 | " | 摩耗 |
| | 14 | 翼付け根部 | " | 接触痕(光沢のみ) |
| | | 湿分分離翼部 | " | 摩耗 |
| | 16 | 翼付け根部 | " | 接触痕(光沢のみ) |
| 17 | 翼先端部 | " | 接触痕(光沢のみ) | |

第12段発電機側 シュラウド部

第12段発電機側 湿分分離翼部

第12～16段は湿分分離翼であり、湿分分離翼は構造上シュラウドより蒸気入口側に突出している(写真上参照)。湿分分離翼等の修理方法については今後検討予定。

注) 動翼シュラウド部と静翼ラジアルスピルストリップ部との接触痕は第9～16段タービン側、発電機側の全てにある。